

同盟会かわら版



「同盟会かわら版」第16号

「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」（通称：同盟会）発行

現在、意見集約中・・・

本部役員（13名）の退任したことを受け、昨年12月26日に同盟会理事を招集し、道の駅湧水の郷しおや多目的ホールにて、塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会の執行体制についての全体会議を開催いたしました。本部役員不在という非常事態のため、町の進行で会議は進められ、その中で、今後の同盟会の執行体制に対する「意見集約用紙」が配られました。各区及び各種団体の皆様から広く、様々な視点から意見を頂戴し、今後の同盟会の執行体制を構築していくためのものです。寄せられたご意見は、役場総務課指定廃棄物処分場対策班で現在集計中です。集計が終わり次第、理事の皆様の結果をお示しいたします。その後、2月中旬～下旬を目途に再度全体会を開催する予定となっております。

お知らせ

同盟会事務所の運営について

最近になり、「同盟会の事務所はまだやっているの？」というお問い合わせを数件いただきました。現在、本部役員不在となっておりますが、農協事務所（平日午前中のみ）・上寺島事務所ともに、これまでと変わらず運営しております。のぼり旗・ステッカー等の販売（農協事務所のみ）も続けておりますので、ご用の際にはお気軽にお立ち寄りください。

「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」(通称：同盟会)発行

同盟会
かわら
版

またまた環境省の「お手紙」が!

2月初め頃から、環境省の「お手紙」(第4弾)が各戸に配付され始めました。これまでと同じく以下にてご対応ください。

町民、班長、区長の皆様にはご苦勞をお掛けいたしますが、ご協力頂きたく宜しくお願いします。

また、また、前回(第3弾)の「お手紙」をまだお持ちの方がいらっしゃるいましたら、今回と併せてご対応ください。

- ① 開封・未開封に関わらず、各区の班長、区長を通じて各戸分を回収し、同盟会事務所に集積する。
- ② 環境省への抗議文と「今後送付しないこと、送付しても受取りを拒否し、返送すること」の通知書を添付して環境省に返送する。



(同盟会HP)

「お手紙」の受取りを拒否し、返送する理由!

(同盟会かわら版 第14号もご参照ください)

我々が環境省の「お手紙」の受取りを拒否し返送する理由は、もし受け入れた場合、以下の展開が予想されるからです!

「お手紙」＝「説明会代用」 → 「町民の理解を得たとの主張」 →

「詳細調査実施」 → 「有識者会議でお墨付き」(建設前提の御用

会議) → 「最終候補地決定！」

「同盟会」の目指すもの

「指定廃棄物最終処分場詳細調査候補地」選定の「**白紙撤回**」を断固目指しています!! その為にも「指定廃棄物は各都道府県内で処理を行う」ことを定めた「**特措法の基本方針**」の見直しを要求し、放射能を拡散させないことを訴えていきます!!